

平成 20 年度自衛官等の募集

募集種目	資格	受付期間	試験期日	
防衛大学校学生	推薦	高卒(見込含)21歳未満	9月5日～9月9日	9月27・28日
	一般	高卒(見込含)21歳未満	9月8日～9月30日	1次11月15・16日 2次12月16～20日
防衛医科大学校学生	高卒(見込含)21歳未満	9月8日～9月30日	1次11月1・2日 2次12月3～5日	
航空学生	高卒(見込含)21歳未満	8月1日～9月10日	1次9月23日 2次10月18～23日 3次11月15日～12月12日	
看護学生	高卒(見込含)24歳未満	9月8日～9月30日	1次10月25日 2次11月22・23日	
一般曹候補生	18歳以上27歳未満	8月1日～9月10日	1次9月20日 2次10月9～16日	
2等陸・海・空士	男子	18歳以上27歳未満	年間を通じて行っています。	受付時にお知らせします。
	女子	18歳以上27歳未満	8月1日～9月10日	9月28・29日

【問い合わせ先】自衛隊鹿児島地方協力本部薩摩川内出張所 TEL 0996 - 22 - 2401

みんなで食育を進めよう

選ぶこと 君の健康 守ること
食文化 次は あなたが守る番
うれしいな 笑顔満点 食満点

平成20年度食育標語 (内閣府選定)

6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」です。

「食」はわたしたちが生きる上で欠かせない命の源であると同時に、おいしさや食事の楽しさから、心も豊かにしてくれるとても大事なものです。

しかし、近年、生活スタイルや価値観が多様化し、わたしたちの食生活や食環境も変化しました。それに伴い栄養の偏りや不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、痩せ願望、食の海外への依存、食の安全に関する問題など、「食」に関するさまざまな問題が生じています。

この機会に「食」について考えを改めてみましょう。

毎年7月は**社会を明るくする運動**強化月間です

防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り

毎年7月を『社会を明るくする運動』強化月間と定め、全国各地でさまざまな活動が展開されています。

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

テレビや新聞では、毎日のように事件のニュースが報道されています。安全で安心な暮らしはすべての人の望みです。犯罪や非行をなくすためには、どうすればよいのでしょうか。取り締まりを強化して、あやまちを犯した人を処罰することも必要なことです。しかし、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりをすることも、またとても大切なことなのです。